

# ご案内

## 2001年度 私立小・中学校等 保護者補助金申請 受け付けています

市では、私立の小・中学校及び外国人を対象として教育を行う学校の児童・生徒の保護者に、負担の軽減を図るため補助を行っています。

希望される方で今年度まだ申請をされていない方は、お早めに申請して下さい。

対象 次の①②③全てに該当する方  
 ①2001年5月1日現在、町田市に住民登録または外国人登録をしている方  
 ②私立の小・中学校(言・ろく・養護学校の小・中学校を含む)または外国人学校(学校教育法に定める各種学校)のうち、小・中学校に相当するもの  
 ③授業料を納付している方  
 補助金額 児童・生徒1人につき年額5,000円

申請書(総務課)市役所3階、南・なるせ駅前・鶴川  
 申し込み 申請書(総務課)市役所3階、南・なるせ駅前・鶴川  
 申請書(総務課)市役所3階、南・なるせ駅前・鶴川

申請書(総務課)市役所3階、南・なるせ駅前・鶴川  
 申請書(総務課)市役所3階、南・なるせ駅前・鶴川

# 国民健康保険税

## 1割が未納 医療費も高額に

過去5年間の収納率をみますと、当該年度に国民健康保険税の約1割が収納されていない状況になっています。また一人あたりの医療費も高額で、国民健康保険の運営はかなり厳しい状況となっています。そのため、災害等特別な事情がなく国民健康保険税を滞納している方に対する措置が厳しくなっています。

滞納すると厳しい措置も  
 【滞納処分】  
 税の公平性の観点から、そのまま放置をしておくことはできません。

滞納すると厳しい措置も  
 【滞納処分】  
 税の公平性の観点から、そのまま放置をしておくことはできません。

滞納すると厳しい措置も  
 【滞納処分】  
 税の公平性の観点から、そのまま放置をしておくことはできません。

過去5年間の収納率の推移(現年度分)  

平成8年度	89.18%
平成9年度	89.12%
平成10年度	89.20%
平成11年度	89.95%
平成12年度	90.32%

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成8年度	140,742円
平成9年度	141,636円
平成10年度	142,603円
平成11年度	139,521円
平成12年度	138,738円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

過去5年間の一人あたりの医療費の推移(一般)  

平成13年5月31日現在)	2,872,881,280円
一般会計から国民健康保険会計への繰入分(平成12年度国民健康保険赤字分)	1,423,461,000円

### 相模原市・町田市文化交流イベント

#### 町田フィルハーモニー交響楽団

##### 第53回定期演奏会

町田市と相模原市では、これまで様々な連携・交流事業を行ってきました。今回は、町田フィルハーモニー交響楽団と相模原市民混声合唱団が共演しての文化交流イベントを行います。

期日 10月28日(日)  
 時間 午後2時開演  
 会場 グリーンホール相模大野(相模原市相模大野4-4-1)  
 プログラム ポロディン「だったん人の踊り」、シベリウス「交響曲第2番」他  
 指揮 十束尚宏氏  
 費用 1500円(全席自由)  
 町田交響楽団事務局 ☎722・2259 または企画調整課 ☎724・2103

### 秋の緑の交換会

「緑の交換会」を秋風そよそよと秋の町田花とみどりの会

鉢植えは、根のしっかりしているものに植物の名札を付けてお持ち下さい。また、出品物は町田市花とみどりの会に寄付されたものとして扱わせていただきます。

町田市花とみどりの会事務局

### 町田市市民講座

#### 小山地域市民講座

##### 「小山・自然と歴史の発見」

小山地域には日本でも有数の横穴墓や田端環状遺跡等があります。尾根線や境川流域を中心とした生活や自然環境などから小山地域の認識を新たにします。

対象 市内在住で全回出席できる方

時間 午後7時～9時

会場 ぼっぼ町田(原町田4-10-20)

【物品の寄贈をお願いします】  
 受付期間 10月1日～26日(土・日曜日、祝日は除く)  
 受付時間 午前8時30分～午後5時  
 受付場所 町田市民フォーラム4階

寄贈物品の内容 日用品、衣類、雑貨、食品、食器、寝具類、手提げ袋等

町田市民フォーラムは直接お持ちいただくか宅配便等でお預かりします。

町田市社会福祉協議会 ☎722・4898

### 町田市フォトサロン

#### 秋山庄太郎作品展

「右左左の日々」バスタートンの光景、加藤白秋「カナタ東欧そして北海道の撮影紀行」

晩秋のカナタ、東欧の街角での風景などの作品に加え、北海道の花木など、約40点の作品によって構成されています。

期間 11月13日まで  
 火曜日は休館します。

会場 町田市フォトサロン・秋山庄太郎常設展示室  
 入館料 大人1,000円(中学生以下無料)  
 開館時間 午前9時30分～午後4時30分(入館は4時まで)  
 町田市フォトサロン(薬師池公園内) ☎736・8281